

2020

改正民法施行にそなえて!!

「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」開催のお知らせ

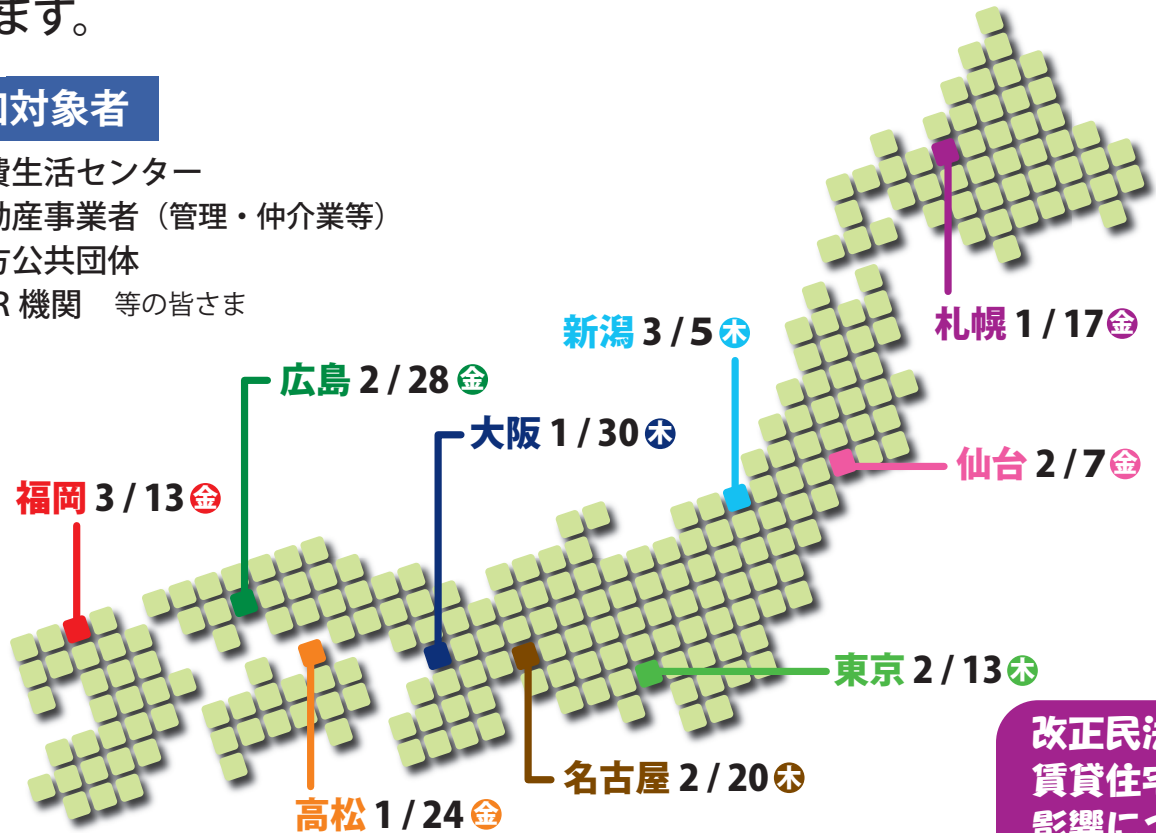
参加費
無料

【国土交通省補助事業】

民間賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応について、皆さまの知識及び理解の向上のため、研修会を全国9都市で開催します。あわせて、令和2年4月施行予定の改正民法の賃貸住宅への影響についても解説します。

●参加対象者

- ・消費生活センター
- ・不動産事業者（管理・仲介業等）
- ・地方公共団体
- ・ADR 機関 等の皆さま



改正民法の
賃貸住宅への
影響についても
解説します!!



●プログラム（研修時間：12:00～16:10/約4時間10分を予定）

【研修内容】 ※当日は最新版の関連テキストを配布（無料）いたします。

- ①「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」の解説
・退去時の原状回復の費用負担、役立つ判例等
- ②「賃貸住宅標準契約書(平成30年3月版)」の解説
・改正民法の賃貸住宅への影響等
- ③「民間賃貸住宅に関する相談対応事例集(改訂版)」の解説
・スムーズな相談対応のためのポイント、トラブルの未然防止策等

●研修会参加者によるグループ討議（16:15～17:15/約60分を予定）

皆さまが日頃の相談業務において抱える課題等を解決するとともに、今後、相談業務に携わる方々が、お互いに情報交換し、気軽に相談できるような関係づくりを目的として消費生活センターや地方公共団体の職員、賃貸住宅の管理・仲介業者、法律の専門家等によるグループ討議（意見交換）を実施します。

※各会場30名。事前のお申込みが必要です。定員を超過した場合、調整させていただくことがあります。

●研修会講師

- 升田 純 弁護士（升田純法律事務所）
▶中央大学法科大学院教授 / 賃貸借トラブル相談対応研究会座長 / 原状回復ガイドライン検討委員会委員長
- 犬塚 浩 弁護士（京橋法律事務所）
▶原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理 / 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長
- 佐藤 貴美 弁護士（佐藤貴美法律事務所）
▶賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長
- 久保田 和志 弁護士（埼玉中央法律事務所）
▶原状回復ガイドライン検討委員会委員 / 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会委員
- 伊藤 浩 行政書士（伊藤浩行政書士事務所）
▶前・行政書士ADRセンター東京 センター長 / 賃貸借トラブル相談対応研究会委員

<http://www.shaku-ken.co.jp>


■研修会の申込みについてのお問い合わせ

株式会社 社会空間研究所（担当：永野、斉藤、山西） Tel 03-3465-9401 Fax 03-3485-2751 e-mail ias@shaku-ken.co.jp

事前に申し込みが必要です。